

令和7年度第2回亀岡市総合計画審議会 議事要旨録

日時:令和8年3月24日(火) 15時00分~17:00

場所:亀岡市役所別館3階会議室

出席者:会長、副会長

A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員、F 委員、G 委員、

H 委員、I 委員、J 委員、K 委員、L 委員、M 委員

欠席者:N 委員、O 委員、P 委員、Q 委員

議題:1. 開会

2. 新委員の委嘱(委嘱状の交付)

3. 議事

(1)令和7年度の総合計画に係る取組予定について

(2)令和8年度の進行管理及び行政評価について

(3)計画後半に設定する目標値について

4. 閉会

1 開会

事務局

委員の半数以上の出席により、本審議会が成立している旨を報告。

本審議会は原則公開にて開催する。

資料の確認と、新任の内藤一徳委員の紹介および委嘱状の交付を実施。

2 議事

(1)令和7年度の行政評価結果について

会長

議事1、令和7年度行政評価結果について、M 委員から報告を願う。

M 委員

第5次亀岡市総合計画の進行管理は開始から4年目となる。

約400種類の事業から今年度は6事業を行政評価対象として選定した。

令和7年度はトロッコ亀岡駅の観光案内所、および亀岡オーガニック農業スクール活動拠点の2箇所にて現地視察を実施した。

所管課ヒアリング、市長・副市長ヒアリングを経て、第4回進行管理部会にて行政評価結果を取りまとめた。

事務局

資料2に基づき、行政評価対象事業の詳細、委員からの意見、および担当課の回答・方針を報告。

【事業 No.104認知症サポーター養成講座等】

包括支援センターは相談業務で手一杯なため、市が主体となって市民への周知を行うべきとの意見があった。

【事業 No.120重層的支援体制整備事業】

対象者の実態把握が困難なため、市は制度の課題を洗い出すとともに、負担の大きい民生委員への積極的な支援が必要との意見があった。

【事業 No.123福祉相談支援事業】

窓口にとどり着けない人への積極的対応、職員の待遇改善(インセンティブ等)、会計年度任用職員の正規雇用化を進めるべきとの意見があった。

【事業 No.278情報発信事業】

ふるさと住民制度に注力し、ふるさと納税とデータ連携していくべきとの意見があった。

【事業 No.301有機農業推進事業】

需要と販路の確保が不可欠であり、農家単独での営業は難しいため行政や地域商社によるサポートが必要との意見があった。

【事業 No.311森林整備事業】

薪ストーブ購入補助について金融機関と連携した周知や、外部資金・ふるさと納税の活用が必要との意見があった。

M 委員

福祉行政の現場は人手不足が深刻であり、処遇改善や安心して働ける環境作りが重要である。亀岡市の魅力発信のため、サンガスタジアムをより有効活用すべきとの意見が多かった。

会長

ふるさと住民制度とふるさと納税の連携は、亀岡市へ足を運ぶ機会を増やす良いアイデアである。

D 委員

有機農業の推進において、生産者が生活できるための「出口戦略」が極めて重要である。学校給食だけでなく、地域商社等を通じて市が積極的に販売に関与し、農家が一定の収益を得る循環の仕組みが必要である。

A 委員

進行管理部会は何に基づいて評価されているのか。

M 委員

市役所の各課がアウトプット指標およびアウトカム指標を用いて自己評価を行っている。その上で進行管理部会では一部事業を抽出し、市役所とは異なる視点で現場の声をヒアリングし、PDCA サイクルを回すことで次期計画や改善に反映させている。

C 委員

自治会の各区単位で認知症サポーター養成講座を開催しているが、事業対象に含まれるか。今後、各町と連携して対象地域を拡大してほしい。

事務局

市役所が出張して行っているものは回数に含まれると認識しているが、全町網羅ではない。より効果的な世代(家族が該当する世代等)が受講しやすい講座の開催に向けて検討する。

(2) 令和 8 年度の進行管理及び行政評価について

M 委員

環境配慮の観点から、引き続きペーパーレス化(データ配信)に取り組む。

事務局

資料 5 に基づき、来年度も今年度と同様の流れで進行管理および行政評価を実施する予定である。

会長

(質問・意見なしのため、提示スケジュール通り進めることを確認)

(3) 計画後半に設定する目標値について

会長

議事の 3 番目、計画後半に設定される目標値について事務局から説明を願う。

事務局

資料 6 に基づき、第 5 次総合計画の中間年度に伴う「令和 12 年度末時点の最終目標値」の設定について説明。

待機児童数の定義を国に合わせる変更や、京都府学力診断テストの廃止に伴い目標値を「全国学力・学習状況調査による全国平均以上」に変更する等の見直しを行った。

事務局

資料 6「第 5 次亀岡市総合計画における目指す目標の最終目標値の設定」に基づき報告。

令和 7 年度の中間年度に伴い、最終年度である令和 12 年度末時点の目標値を新たに設定した。待機児童数は国の定義に合わせて集計方法を変更。就学前教育・学校教育の目標は、京都府学力診断テストの廃止に伴い、全国学力診断テストの全国平均以上に変更した。

G 委員

資料 6 の目標設定時の数値と、達成率の数値がどのように算出されたものか説明を願う。

事務局

達成率は、令和 6 年度の実績値と目標設定時の数字ではなく、令和 7 年度実績の目標値と令和 6 年度実績値との比較で算出している。

G 委員

高齢者福祉(健康状態がよいと感じている 65 歳以上の割合)や市民生活(消費生活相談の解決比率)など、令和 6 年の実績がすでに目標を上回り達成率 100%を超えているにもかかわらず、最終目標値が現状実績より低く設定されている点に疑問がある。

M 委員

市民生活の消費生活相談について補足する。計画が令和 12 年末まで続く中、今後相談件数増加などで解決率が下がる可能性もある。そのため最終年度の数値は現実的な目標として設定されていると理解している。

G 委員

行政が目標として掲げる以上、今後下がる明確な要因がない限り、現状実績より低い数字を設定するのは不自然ではないか。

会長

目標は徐々に高くしていくべきだという意見と理解した。

K 委員

スポーツの目標(20%)についても、令和4年からすでに達成し上昇し続けているのに、最終目標が再び20%なのは理解できない。サンガスタジアムもでき、スポーツを市の目玉にするためにも高い目標を目指すべきではないか。

事務局

高齢者福祉等については、高齢化の進展等の状況変化を見据え、最低限守るべきラインとして目標値を維持している。スポーツについては、担当から詳しい事情を把握していないが、現状実績を踏まえると目標値を上積みしてもよいと個人的には感じる。

会長

実績の延長線上ではなく、市としてどうしたいのか、皆のやる気が出る目標を掲げるべきである。最低限のラインとは別に、より高い目標を設定してはどうか。他市町と協働できるチャンスも活かすべきである。

I 委員

文化資料館の年間来館者数は達成率が著しく低く(15.5%)、最終目標(3万5000人)の達成は不可能に思える。学習会など市民の主体的活動が鈍っていることや建て替え計画が要因と推測されるため、原因を検討し目標値を見直すべきである。

H 委員

障害福祉の「市役所全体で障害者施設等からの物品購入」の最終目標が「受注額を年々増加させていく」とざっくりしており、具体的な数値を設定した方がよいのではないか。

事務局

指摘の通りである。

J 委員

商業の「スタジアム周辺地域への商店の累計立地数」について、商工会議所としては「駅北・駅南」と分ける表現は控えており、「駅周辺」として一体的に捉えてほしい。駅南の空き家・空き店舗活用等も含めて検討してはどうか。

C 委員

自治会加入世帯率について、40～50代前半の退会が目立っている。町内会だけでは対応が難しいため、行政としても加入促進の方策を考えていただきたい。

副会長

財政運営の「将来負担比率」について、目標 97.8%の意味や、達成率が減っている状況について説明を願う。

事務局

将来負担比率は低い方が良く、地方公共団体の借金に対する返済能力を示す割合である。

M 委員

(補足説明)将来負担比率は借入残高に対する標準財政規模の割合で、亀岡市は 100%を下回っており、将来へのツケ回しが少なく非常に健全な財政状態である。

事務局

今後、給食センターや火葬場などハード事業が控え市債(借入)が増える見込みのため、できるだけ負担を抑えて現状を維持するという意味で現在の目標値を設定している。

会長

委員の皆様からの意見を受け止め、目標値の見直しに向けて検討していただきたい。

3 閉会

事務局

いただいた意見をもとに市政に反映してまいりたい。以上で閉会とする。

以上。